

4月13日

春季消防演習

と  
伝統のはしりやんこ



勝山市広報

(第11号)

昭和30年3月24日発行

福井県勝山市役所に報金納課

### 昭和三十年年度 市民税個人申告は

本庁管内 三月三十一日 まで  
支所管内 三月二十五日 まで

税法の定むるところにより毎年市民税の申告をしなければならぬことは御承知のとおりですが、従来關心のうすかつたためか半数程度しか申告がなかつたのでありますが、市民税ほど個人個人に密接な関係があり、また影響のあるものはありません。

そこで申告をしなければならぬ人は一、昭和三十年一月一日現在に於て勝山市内に住所のある方で、前年中(昭和二十九年)の所得その他の事実について記載します。然し事務整理のため所得がなかつたり、生活扶助を受けている方でも世帯主の場合はその旨記入し提出して下さい。

二、勝山市内に住所がなくても専務所、事業所を有する方、また家や屋敷のある方も申告を要します。

となつています。申告書の提出期限は「三月三十一日」までとなつていますが、各支所管内に住所のある方は「三月二十五日」までに提出しなければなりません。

申告書の配布渡れの方は市役所税務課または各支所へお問合せ下さい。申告記載については申告書の裏面に書いてありますからよく読んで下さい。それでもわかりにならない点がありましたら市役所税務課または各支所で御遠慮なくお尋ね下さい。

申告書を提出されない方は各種の控除が認められなかつたり、申立についても受付けられないこともありまますから今年こそは一人残らず提出するようにいたしましょう。

### 春は羽根から一緑から!

みんなて築こう

### 緑の街勝山市

4月11日~7日

毎年襲来する台風で山崩れ洪水と、その都度人畜や建造物は莫大な被害を蒙り田畑が流出し貴重な資源を泥土と化していることは皆さん方はよく御存知のとおりであります。

そこで今年もまた四月一日より向う一週間全国一斉に緑化運動週間としてみんなて築つて樹を植えて頂き緑化思想の昂揚を図るため強力な運動を展開することになりましたので、市民の皆さん方もこの趣旨に御賛同下さいまして一層御協力賜りますようお願い申し上げます。

### 第二回精進農一顕彰事業

村岡町中村さんと

### 「七の会」表彰される

本県農業の基幹である稲作について優秀技術を具する農家や農業経営生活改善について他の範となるような実績を示している農家及び団体を顕彰する第二回精進農一事業に於て当市より夫々次の方が入選され、三月十八日午後一時より県正庁に於て表彰を受けました。

▽稲作技術部門(個人)  
福井新聞社長賞

村岡町郡 中村 幸雄氏  
▽生活改善部門(団体)  
村岡町寺尾 七の会  
(代表者 斎藤ヘルマ)

### 木下節造さんに

### 栄えの黄綬褒章

政府では三月十五日の閣議に於て商工業などの私企業に働く全国の勤労者代表に第二回黄綬褒章の受章者百二十名を決定し、十六日内閣賞勳部と労働省から発表されましたが、当市では勝山兄弟KK嘱託木下節造さんが晴れの黄綬褒章を受けることになりました。

木下さんは会社の第一線現場人として四十六年間勤務し、文字通り織機と一体になつて勤めあげた人で、いろいろの特許品や機械の改良改善工夫に尽され、織機界に於ける全氏の功績は洵に大きなものがあり、今回の勤く者の最高の栄誉を与えられることになつたのであります。

### 守れ火事から

### 我等の郷土

### 市制祝賀祭は3日間と決定

## 4月29日—5月1日

歴史的な市制を記念し、新市勝山市の発展を慶祝する市制祝賀祭はこのほど勝山市制祝賀協議会を開催し、行幸や同日などについて協議致しましたところ四月二十九日から五月一日までの三日間と決定いたしました。そこで当局としましては最少の経費をもつて最大の効果を挙げるようにも費節約を旨とし、多彩な行事を考慮しておりますが、これについては委員会制度を設け、分科委員会に附託して策定して頂くことになっておりますので各行事の策定次第お知らせすることになります。

を懸賞募集することになつていすので市民の皆さん方には絶大な御声援と御期待をお願いいたします

#### △支所訪問リレー競走実施要綱

一、主催——勝山市、勝山市教育委員  
 員会  
 一、主管——勝山市体育協会、勝山市連合青年団

一、後援——福井新聞社  
 一、日時——四月三十日（土）  
 正午勝山市役所前出発—勝山市役所前決勝（雨天決行）  
 一、コース——勝山市役所を出発して以下遼羽、平泉寺、村岡、北谷、野向、荒土、北郷、鹿谷の各支所を経て勝山市役所に至る全行程四七、五五〇米全區間十八區間

#### 一、参加資格

1 各町一チーム—監督一名、マネージャー一名、正選手十八名、補欠三名、計二十三名  
 一、内必ず中学生五名を含むこと、高校生は三名以内を含むこととが出来る

2 年令を問わず市内居住者に限る  
 一、申込

1 四月十八日（土）正午までに勝山市公民館内勝山市体育協会事務局宛申込むこと  
 2 選手の変更については大会前日（四月二十九日）の正午までに市体育協会事務局宛申込むこと  
 特別の理由以外以後の変更は一

### 実施要綱決る

#### 勝山市制祝賀記念一回支所訪問リレー競走

勝山市制祝賀記念一回支所訪問リレー競走は各関係機関で協議中でありましたが、このほど次のように実施要綱が決定いたしましたのでお知らせいたします。

次にこの支所訪問リレー競走について市体育協会では次のように  
 どのチームが何時間何分  
 何秒で優勝するか

### 各區間距離表

区間	距離	變
第一区	三、三〇〇米	市役所前—山橋—文—寺光公社—魚山下—スポーツガイド—郵便局—勝山橋—京福電鉄—沿つて—下荒井橋西詰
第二区	三、〇〇〇米	下荒井橋西詰—沿つて—大瀬—赤尾バス停留所
第三区	七、〇〇〇米	赤尾バス停留所—平泉寺支所
第四区	四、〇〇〇米	平泉寺支所—協成—協成前—平泉寺バス停留所—平泉寺上町バス停留所—協成—協成前—平泉寺
第五区	二、五〇〇米	平泉寺—協成—協成前—平泉寺
第六区	一、五〇〇米	平泉寺—協成—協成前—平泉寺
第七区	五、〇〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所
第八区	二、二〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所
第九区	二、五〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所
第十区	七、五〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所
第十一区	三、五〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所
第十二区	三、〇〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所
第十三区	九、〇〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所
第十四区	一、〇〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所
第十五区	六、五〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所
第十六区	七、五〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所
第十七区	六、〇〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所
第十八区	四、〇〇〇米	村岡支所—村岡支所—村岡支所—村岡支所

**切取めない**

- 優勝、次勝、第三位のチームに對しては賞状賞品を贈る
- 優勝チームには市体育協会長賞贈の優勝杯、福井新聞社賞贈の優勝旗を贈る
- 各區間優勝者には賞状賞品贈呈
- 参加者全員には参加賞を贈る

一、備考  
 1 各チームに鉢巻を配付その色分けは次のとおり  
 勝山町—赤、平泉寺町—黄、村岡町—青、野向町—桃、北谷町—紫、荒土町—緑、北郷町—茶、鹿谷町—白、遼羽町—橙

- 先導車、救護車は随行する
- 赤色クスマキの授受によつて引継ぐことにする
- 伴走は一切認めない
- 大会当日午前八時三十分までに市役所前に全員集合のこと各別懸点はトラックによつて分數配置する

◇懸賞募集要綱  
 一、問題—どのチームが何時間何分何秒で優勝するか  
 一、締切—四月二十九日までに到着したもの  
 一、賞—当選者には三十名まで賞品贈呈  
 一、宛先—勝山市公民館内勝山市体育協会事務局宛  
 一、用紙—官製ヘガキとし住所氏名は明記のこと

**公子ちやんと**  
**弘絃ちやんの美徳**  
 三月二十二日勝山市下元祿二区一町内の工藤勝造氏（松文産業R K勤務）のお子さん公子ちやんと弘絃ちやんの姉弟から次のような手紙に金一千元を同封して恵まれないお友達に教科書代にと、真心こもつた贈物がありました。

このふりとうの中に入れてあるお金を、かわいそうな人にかけて下さいもうじき新学期が始まりますのにまだ教科書もかわない人がたくさんいます。私はみんな教科書をかいてあげたいが、まだかわない人を見ますとかわいそうでなさいませんか、私ばかりが幸福ではないかなと、かわいそうな人にお金をあげて下さい。このお金はお正月やおまつりなどにもらつたものをためたものです。くさいお金をすておけり下さいます。い、こんごもこうしてためたお金をかわいそうな人にかけて下さい。ほがらにくらすようにどりとくじます。（原文のまま）

# 天下の奇祭二左義長

伝統三百年を誇る勝山市の左義長は全国の左義長中唯一の豪華な奇祭で陰陽道と仏教と日本古来の年神様信仰とが混合したもので祖霊の託宣によりその年の五穀豊穡を祈願する祭で、二月二十四日の前夜祭から二十五日の夜半までの人出はちびただしく全くの壯観を呈しました。

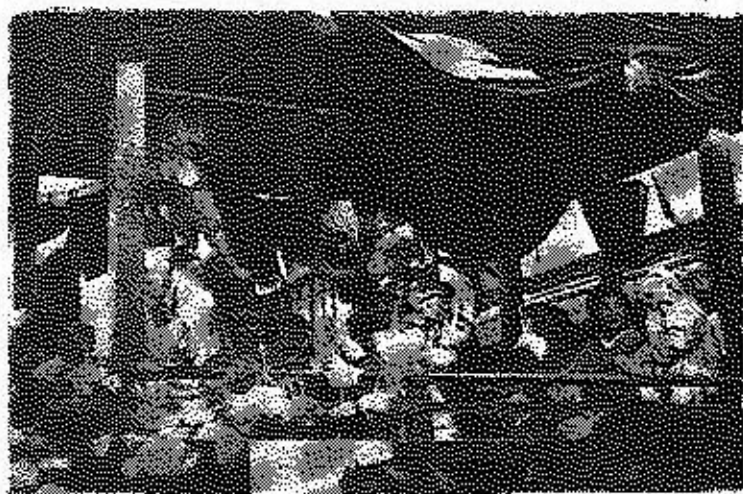
各町内毎に建てられた太鼓櫓の豪華、歳徳神を奉ずる「松かさり」、町内の軒空に張りわたす色短冊、街頭の古風な諷刺、絵入りあんどん、

町内毎に競う「つくりもの」や生花展、軒頭にかざる押絵額、櫓の上での左義長ばやしや芸妓、少女の手踊り……

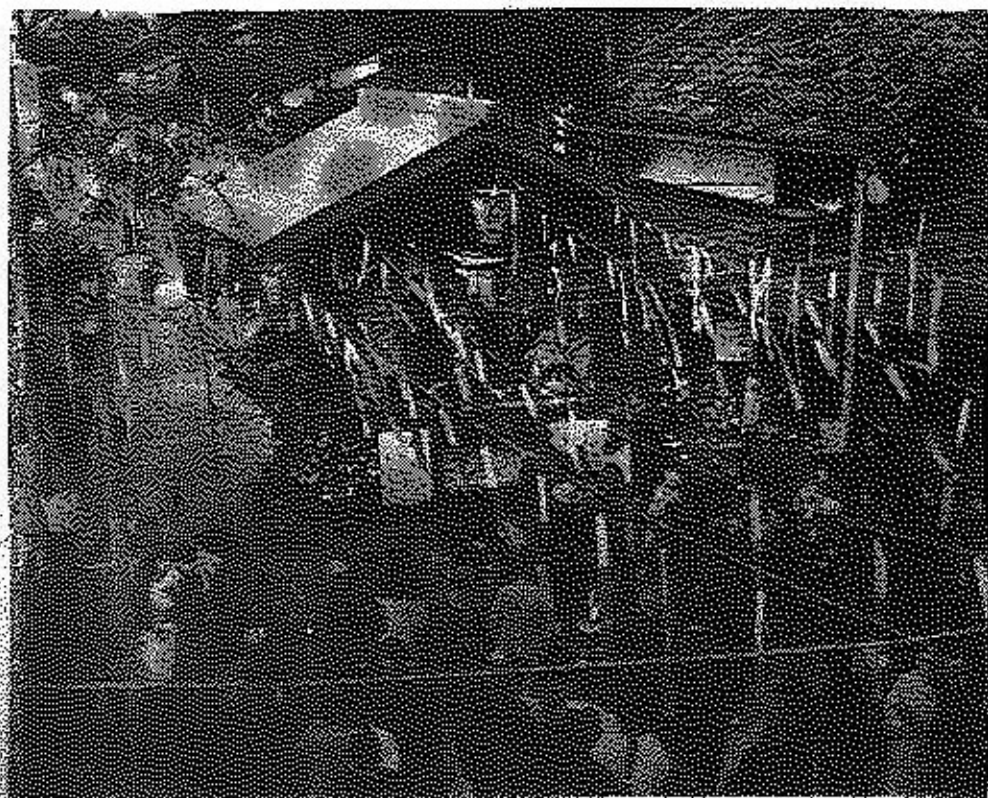
万余の見物人は町から町へとうねりあるき、残雪の川洲に焚きあげる夜半の「どんど」焚きの焰は各所に上り九頭龍の水に映じて一大壯観を呈しました……



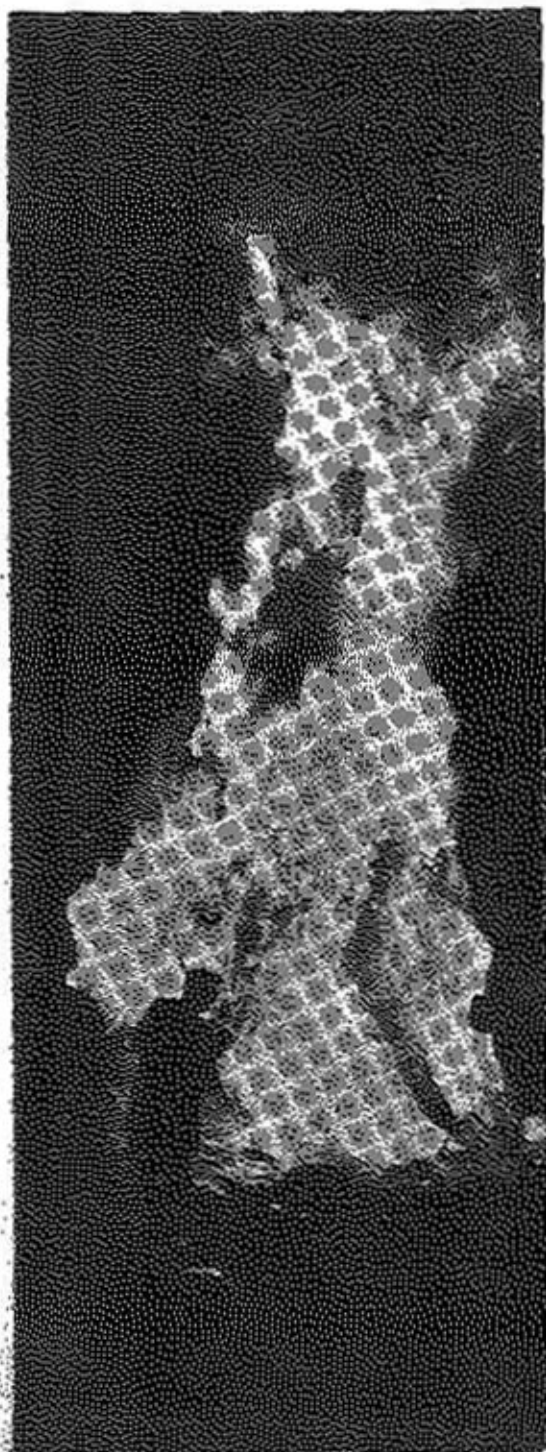
左義長の御神体の松かさりで、この松かさりの上には歳徳神をおまつりしてある。



左義長ばやし——曲太鼓をうつ変装男



人……の……波……ま……た……波



## 左義長の行燈

燈にいろいろとニュースが書かれたも

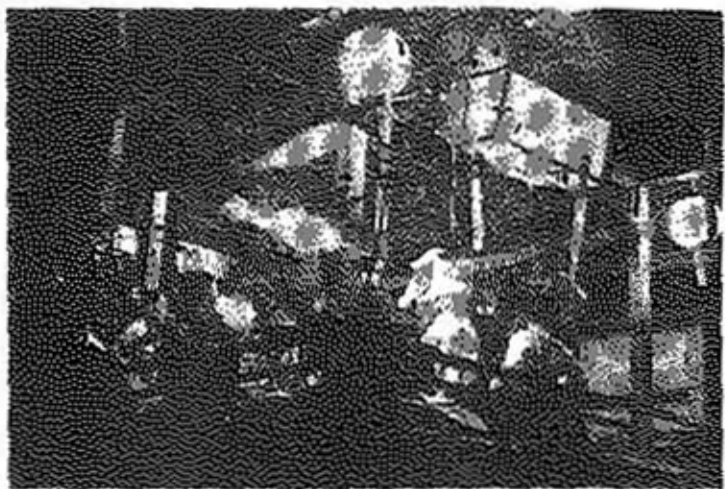
昔はこの行

ので、今

もその名

残をとど

めている

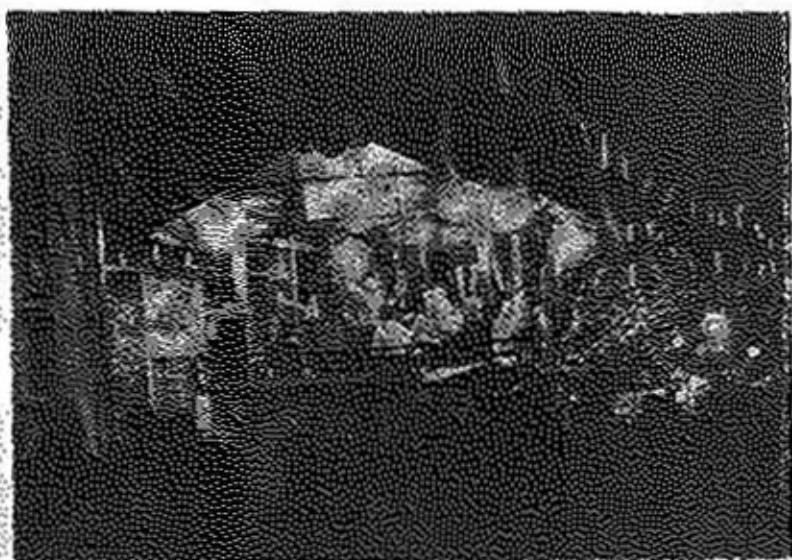


## ごんごばやし の壯観

左義長本祭の夜十一時頃から

九頭龍河畔で各町内の松かさ

りを焼きたてる。

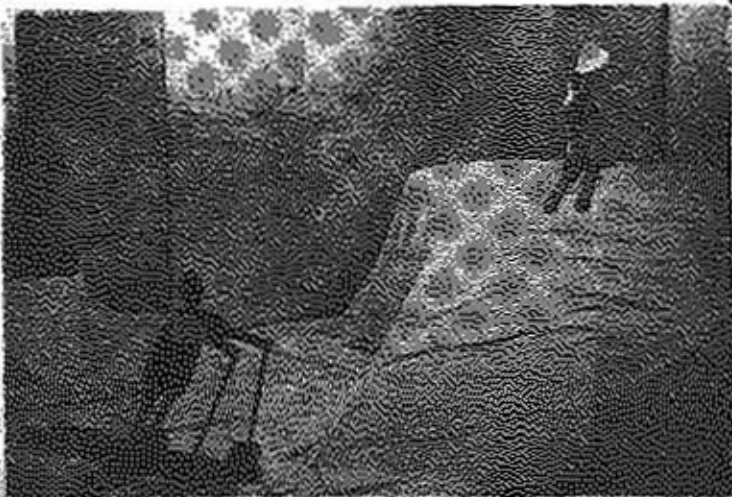


## ——左義長の夜景——

雪解風につて市内一円につるした短冊が  
ひらめくのもまた特異性がある。

作り物コンクールに優勝した

上袋田区のスキー場風景



# 施肥の改善こそ 増産の鍵

科学的技術の進歩した今日、施肥技術は重要な部分の一つであります。この田圃でいくら施したならば良いのか、肥料の種類、施用の方法などを科学的に研究し自信をもって施肥をする人がないといつてもよいくらいで、「こんなものでよいんだらう」「去年少かつたよ」だから今年も多目に施そう」などと大体の目やすはついてゐるようですが、ほんとうに自信をもつた施肥は殆んどないようです。

そこでどうすれば自信を持つた施肥が出来るかと申しますと、第一にどういう状態に栽培されて、どれ位の収収を挙げているか、第二にその田圃の環境条件、たとえば日照、水温、病虫害の発生状況などがどんな状態にあるか、第三に土壌構成即ち粘土が多いか、砂が多いか、どこまで酸素の流通が行われているか、鉄分や燐酸、石灰などの有効分はどうかというよう検査をしなければなりません。即ちこの所で、この土で、これだけの収収を挙げているのならば此処ではこの品種がよい、また肥料はどれが良くどれだけ施したなら良いか、どんな方法で施せば理想的であるか、などと大体の見当がつきます。

次に今度は実際に栽培して本当に効果が挙がるかどうかを試験します。普通の方法と改良の方法とを正確に比較してみ、どんな変化が起つたかその生育過程や収量の変化はよいことか悪いことか、悪い結果は来年度にどういうようにすれば解決されるか、こうしたことを毎年毎年繰返し研究すれば自から科学的に自信の持てる栽培方法、施肥の標準が完成されて行くのではないかと思います。今年も農業改良研究会が大々的にこれを採用して研究しようとしていますが、誠に喜ばしいことで大いに研究して増産に役立つよう希望するものであります。

耕作人員 748人  
耕作面積 15083畝  
収納代金 74437800円



勝山市葉煙草耕作実績  
(昭和二十九年産)

町別	一人当り代金	反当り儲金
勝山	76588円	48276円
平泉寺	65712	37733
村岡	104206	52336
野向	114370	52302
鹿土	120129	51992
北郷	67993	42239
鹿谷	54747	35627
合計	99516円	49351円

## 葉たばこの現況

### 柿などの接木栽培

苗木は殆んど接木によらなければ品種の特性を維持出来ないが、特に勝山市は在来通りの散在樹が最も多いとみられてゐるので、優良品種の接木によつて更新すると共に新植も併せて行い、将来の開発に備へることが極めて大切であります。中でも接木は盛果期に入ることが極めて早く、優良品種による品種の統一も容易であるので放任樹を速かに更新して統一しなければなりません。

#### 接木の採取時期

接木の採取時期については当市では一部の精農家以外余り関心が持たれていながつたため比較的接木は困難とされてきたが、比較的接木が容易に出来る時期に採取し貯蔵を完全にして適期に接木を行えば極めて容易に活着します。接木の採取は柿は三月上旬中旬、栗は二月下旬、ブドウは三月上旬とされてゐます。常緑樹は接木

の時期に採取してもよいが、穂木の長さは二、三芽位をつけるようにしなければなりません。

#### 接木の貯蔵法

穂木の採取期が早いため貯蔵は割合困難で、栗では四月に入ると芽が動き出し外気に近いところでは伸びるので接木不能になり易くなります。(栗には潜芽がないので一度芽がでるとその芽は腐り接木しても芽がでなくなり易いです。柿は更に芽がでるので十度までならい方がよいわけですが) 冷蔵な床下か家の北側などに新鮮な録層から砂に多少湿気を持たせ穂木は東に置いて二、三寸位株下を埋めておきます。三月下旬になると外気も上昇するので横穴か地下室などに移して発芽を防止します。湿気は砂が白くならない程度がよく、ブドウは最も困難であります。

#### 接木の時期

柿は四月中旬、五月上旬、栗は四月中旬、三月下旬、四月上旬、ブドウは三月下旬、四月上旬

# 議会だより

臨時勝山市議会は二月二十一日午前十時四十分勝山精華高校講堂に於て開催。山内市長召集の挨拶の後、山岸議長開会を宣し会議録署名員二名を選任、市会議員出口栄助、木下伝右衛門両氏の辞職を報告し、更に日程に先立ち審議中の議員任期延長に関する陳情結果を酒井総務委員長より「総務委員会に於て慎重審議の結果促進協議会に於て決定した通り任期延長を再確認することに決定した」と報告。引続き「選挙第一号臨時出納検査立合議員一名補充の件」「議案第一号勝山市監査委員一名選任につき同意を求むるの件」「議案第二号勝山市国民健康保険協議會協働会委員選任につき同意を求むるの件」の三案を一括上程。福田議員「重要な委員の職にある市議會議員を何故職員に採用したか、今後どうしたことはない様にする為全員選挙したい」と市長「本人の意思によりまた私として選任と認め任命した」と答弁、沢田議員「議会の要職にあるものが辞任したために臨時議会を招集して補充しなければならぬことは遺憾である。再びこの様なことはないようにするため全員選挙に賛成する」と平井議員「賛成」柳内議員「選挙の勞を省き特別委員を設け一任したい」と田中議員「選挙第一号議案はプロック別を考慮してほしい」と酒井議員「賛成」木村議員「議会の要職に就いたものは今後辞職しないことを前提として選挙されたい」と山口議員「監査委員の要職は前例によることなく最適任者を特別委員会で選ばれたい」と田中議員「議会議員各町一、二名宛委員を選出して診察しては如何」と中山議員「常任委員長を以て特別委員とされたい」と多田議員「各町より一名を選出して診察されたい」と全員本動議に賛成一旦休憩。

案どおり決定した」と報告、質疑に入り、木村議員土木出張所長住宅の使用料について質問、商工課長「旧勝山町の規定のままを踏襲した」と答弁、中村末吉議員「土木出張所住宅は旧一町八ヶ村の業者の共有で無償で旧勝山町へ提供したものである」と長谷川議員「只今中村議員の説は感違いで明らかに旧勝山町の財産で台帖に登載してある」と商工課長「後程調査して報告する」と酒井議員「市管住宅に火災保険が加入してあるか」と総務課長「保険契約はしてある」と答えており可決確定。

次に「議案第四号勝山市有林立木売却の件」を上程、総務課長提案理由説明、田中議員より石数について質問、山岸農林課長「目下調査中で確定的な数字は報告できないが大体八千石位である」と沢田議員「合併して旧町村の財産を処分しなければならぬことは重要な問題である。勿論予算議決の際我々にも責任があるが慎重を期すべきである。特に平衡交付金などの減入については促進法で保証されている筈であるがこの点如何」と市長「立木売却は既に予算に議決されてあるが条例で定めるところにより提案したが本案執行にあたりては財政上止むを得ない場合に処分することにして出来得る限り之を避けたい」と沢田議員「只今の市長答弁で了解したが交付金の問題につき答弁がない、関連質問として答弁願いたい」と市長「交付税については合併前旧町村に於て過大に計上されていたのを政府の緊縮方針で減額された。特別交付税に於ては合併を加味して幾分増額される見込である。大体四百万円位見とおしがある」と酒井議員「財産処分は誠に重要である。当局が数字的にはつきりしていないのは不審である。なるべく借入金などを以て之に充て財産処分を見合してほしい。借入金の見とおしについては如何」と市長「本件は旧勝山町時代に一千万円の立木売却が議決されてあるも、重要な事項であるから提出した次第で之の処分については出来得る限り最少減度にと

めたい。調査は審査中のため誠に困難であるが農林課に於て充分調査して大休見とおしがついている」と柳内議員「本件について林務委員会に事前会議なく不審である。農林課に於ても更に充分調査して然る後委員会に諮り提案してほしい」と市長より農林課の調査数字を詳細説明、処分の際には林務委員会にも合議の上善処する旨答弁、議長質疑を打ち切り採決すれば全員異議なく原案どおり決定、正午一旦休憩午後一時再開、議長「只今監査委員より過般議案より請求せる監査結果報告書が提出されたので朗読させます」と多田事務局長報告朗読、柳内議員「只今の報告書では納得出来ない改めて詳細なる報告を求む」と沢田議員「今後文書では充分了解できないから監査委員の出席を求むることにしたい」と田中議員「本日他の一名の委員の出席を求めたら如何」と山口議員「報告書によれば監査途中に出口委員が辞職したので調査不十分で他の委員の出席を求めても満足なる説明は出来ない、次の機会に報告を求めたら如何」と田中議員「本日補充選任された委員が選んで監査出来れば差支えない」と議長「監査委員は御説のとおり監査し得ると解する故に次会に報告されるよう要求することにしては如何」と全員之に賛成して決定、一旦休憩。休憩中に特別委員会を開くことに決定、特別委員は左のとおり、和田十郎、藤木生六、田中三郎、右衛門、武田新之丞、水上茂、平井忠、坪内清治、伊藤等、柳内茂治。午後三時三十分再開し平井特別委員会委員長より監査の経過を報告選挙第一号臨時出納立合議員に長谷川義男君、議案第一号監査委員に田中三郎右衛門君、議案第二号国民健康保険協議會委員に田中松藏君。以上委員長の報告どおり可決確定。田中、長谷川、田中各委員より夫々就任の挨拶があり午後五時三十分山岸議長閉会を宣し議事を終了しました。

## 二月議会日誌

二月十四日 臨時市議会招集告示  
二月十八日 商工委員会開催、市管住宅使用条例事前審議  
二月二十七日 臨時市議会議